【自動車整備工場棟及び付属駐車場棟】

課かい名	助言指導
市民自治推進課	地域自治会及び近隣住民に対して、工事についての情報の周知を積極的に行ってください。
防災対策課課	当該地は、本市が令和3年9月に発行した洪水・土砂災害ハザードマップにおいて、1. 0m~3.0m未満の浸水、1日以上3日未満の浸水継続が想定されています。 万が一の被災に備え、可能な範囲で浸水対策をお願いします。
安全対策課	工事車両の入出庫については十分に注意し、周辺の交通安全対策を講じてください。また、 本事業完了後においても、周辺道路の車両交通について安全対策に留意してください。
保育課	1 当該地付近には萩園愛児園(認可保育所)、ぽとふ茅ヶ崎(小規模保育事業)があり、各園の職員及び園児が通園や園外活動の際に通過する可能性があるため、安全対策を図ってください。2 安全確保のため、工事期間等が決まりましたら、上記施設へ事業内容を直接説明してください。
環境政策課	 1 工事車両の待機時等のアイドリングストップを徹底するとともにエコドライブについても徹底してください。 2 LED 照明、人感センサー等の省エネルギー機器を積極的に導入してください。また、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入についても検討してください。 3 駐車場への電気自動車用充電設備の設置を検討してください。 4 エネルギーや資源の循環利用の推進を検討してください。
環境保全課	1 開発行為により土砂運搬車両の走行による騒音、振動、粉じん等の公害を発生させないよう十分配慮し、周辺住民に工事の日程等を周知してください。 2 開発行為で濁水が発生する場合は、河川を汚濁させないよう、適切に処理し排水してください。 3 造成工事で搬入された土砂等から、周辺地域に地下水汚染を引き起こすことがないよう、確実な施工管理を行ってください。 4 アスファルト舗装等の駐車場整備工事においては、騒音、振動、粉じん、悪臭等の苦情、その他の公害を発生させないよう十分配慮し、周辺住民に工事の日程を周知してください。 5 地下水の出水の可能性のある土地の掘削工事を計画する場合は、止水性が高く、周辺地盤、地下水へ与える影響の少ない工法を選定してください。また、掘削工事の際は、周辺の地盤、地下水位等を監視し、確実な施工管理を行ってください。 6 屋外照明が周辺環境へ影響を及ぼし、周辺住民、農作物などに光害の被害が生じないよう、「光害対策ガイドライン」(環境省)等を参考に、照明器具の選定、設置については十分配慮してください。
環境事業センター	事業系のごみは原則自己処理となり、市では収集いたしません。収集運搬許可業者に収集 を依頼してください。

<u> </u>	
景観みどり課	1 大規模土地利用行為となる場合は、良好な景観の形成を進めるために、景観まちづくりアドバイザーとの協議と景観まちづくり審議会への報告等が必要になります。2 新たに植栽する場合は、生物多様性に配慮し、当市が公表している「茅ヶ崎市における推奨樹種(参考)」をはじめとする在来種を中心とした茅ヶ崎らしいみどりの創出に努めてください。
建設総務課	1 本申請地に隣接する南側道路敷(市道5778号線)については境界確定済のため、工作物等を施工し市境界標が移動もしくは紛失する場合には、協議してください。 2 道路敷の境界確定図と現地が合わない場合、また市の境界標がない場合は、協議の上、申請者負担による境界復元申請書を提出し、境界を確認後に本申請を進めてください。
道路管理課	1 計画敷地内の雨水及び土砂が南側道路(市道5778号線)に流出しないようにしてください。 2 新設となる電柱等は、申請区域内に設置してください。 3 計画敷地と市道が接する箇所については、断面図を作成し道路境界付近の計画について協議してください。
学務課	1 当該地付近は、通学路に指定されている可能性があるため、児童生徒の登下校時の安全 対策を図ってください。念のため浜之郷小学校に確認をお願いします。2 安全確保のため、工事期間等が決まりましたら、当該学区の浜之郷小学校及び萩園中学校に、事業内容を直接説明してください。